

## 公認会計士制度のあり方について（産業界の視点から）

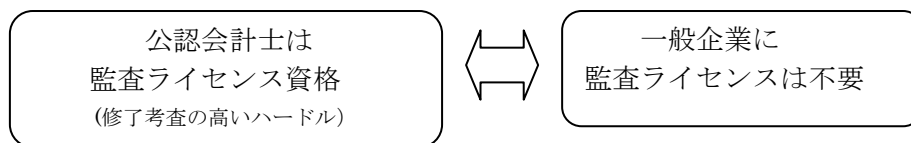
### 1. 平成15年改正時における産業界の視点と現状

- 監査証明業務以外の担い手として
- 企業などにおける専門的な実務の担い手として
- 社会人を含めた多様な人材にとっても受験しやすい試験制度への見直し

【平成14年12月17日 金融審議会 公認会計士制度部会報告 4・(1)(3)】

公認会計士に期待される役割は監査業務のみではない。  
産業界の視点に変化はなく、当時のコンセプトは今も変わらない。  
むしろ、内部統制、四半期開示、IFRS等により会計プロフェッションのニーズは増大  
会計プロフェッショナルの底辺拡大必要 → 安易に合格者数を減らすべきでない。

### 2. 監査ライセンス資格と企業のニーズのミスマッチ



企業に必要な人材は、会計の体系的な知識に裏打ちされた実務経験が豊富で、かつビジネスコミュニケーション能力の高い人材、潜在力の高い人材

### 3. 公認会計士の活動領域の拡大のための産業界の取組み

- 積極的なキャリア採用、経理部以外の部署、海外での活躍の場の提供
- 公認会計士試験合格者のための別途採用スケジュールの新設
- 会計専門職大学卒業者の採用
- 企業から監査法人へのUターン

### 4. 監査資格をめざす人の母集団としての会計プロフェッショナル集団の育成

使用者側、従業員双方にある、高い会計プロフェッション資格へのニーズ  
(名刺に印刷の出来る資格)

監査ライセンス資格 と 会計プロフェッション資格 の二段階構造必要

会計プロフェッション資格は、会社勤めをしながらも取得可能な資格とし、  
監査法人以外で働く会計プロフェッショナルの底辺を広げる。  
その上で監査人をめざす人がライセンス資格を取得し、後年、再び企業などでの  
活躍出来る人材を育成していくプランニングが必要。

# 公認会計士制度に関するアンケート調査結果

2010年2月19日  
(社)日本経済団体連合会

- 調査時期： 2010年2月
- 調査方法： メール送付による自記入アンケート方式
- 調査対象： 経団連 経済法規委員会 企業会計部会委員(54社)
- 回答企業： 22社から回答(回答率 40.7%)

## アンケート調査結果 ①

Q1. 監査ライセンスとしての公認会計士資格とは別に、会計関連知識を備えているという能力証明としての能力検定試験は必要か？

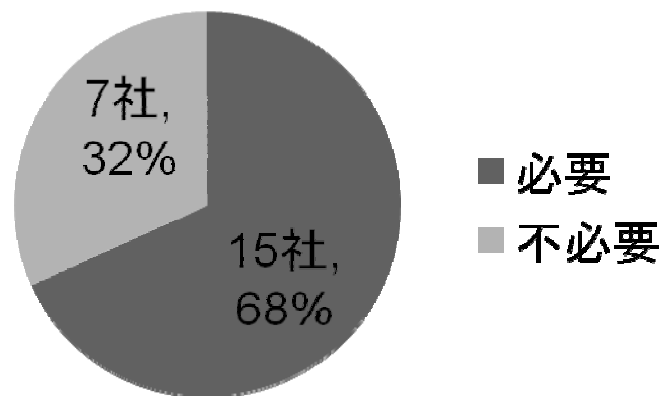
### 【主な理由】

#### <必要>

- ・人材を評価する1つの客観的な指標として活用可能
- ・現状、公認会計士試験と簿記検定のレベルに乖離があることを背景に米国公認会計士資格受験ニーズが生まれており、高いニーズが存在

#### <不必要>

- ・別体系の試験とすることに反対
- ・簿記や証券アナリストなどの既存資格で十分



Q2. 能力検定試験は従業員のインセンティブとして企業や従業員にとって重要か？

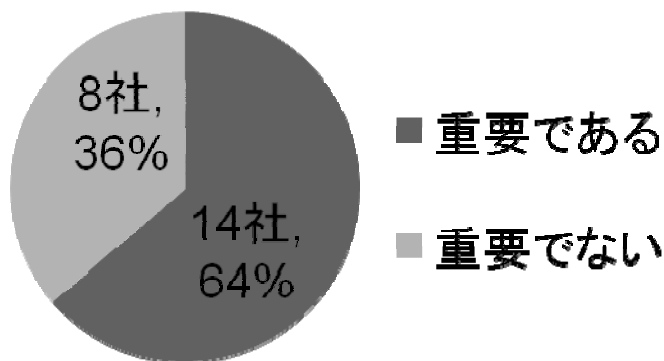
### 【主な理由】

#### <重要である>

- ・従業員にとってのインセンティブとなり、会計分野に専門的知識を持つ人材育成の手段となり得る

#### <重要でない>

- ・一般企業においては、資格の取得よりも、会社への貢献度が評価のモノサシとなっているため



## アンケート調査結果 ②

Q3. 資格制度を能力検定試験と監査ライセンス資格試験の2段階とし、現行の短答式や論文式などの試験合格時点で能力検定試験合格として一定の資格を付与し、監査ライセンスはさらに監査業務まで目指す人向けの上位資格とする提案に賛同するか？

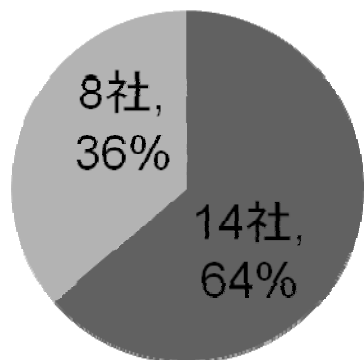
### 【主な理由】

#### <賛同する>

- ・ 公認会計士のレベルは保持しながら、一般企業レベルで必要とされる会計知識を有するという資格を創設できるから
- ・ 現行制度を利用することは、連続性があり、効率的・合理的

#### <賛同しない>

- ・ 能力検定と監査ライセンスを分けることには賛同するが、上位資格ではなく、目的の異なる並列の制度であることを明確にすべき
- ・ 作成者にとっては取引所開示や内部管理なども重要であり、同じ会計関連知識でも要求内容が異なるため



■ 賛同する

■ 賛同しない

Q4. 現行の短答式や論文式などの合格時点で能力検定試験合格として一定の資格を付与する場合、試験の難易度は現行水準を維持すべきか？

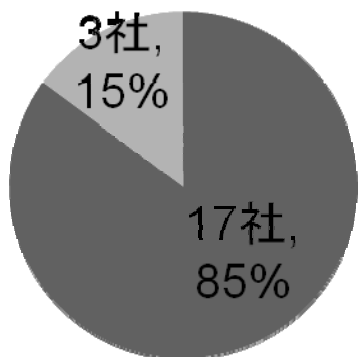
### 【主な理由】

#### <維持すべき>

- ・ 従前の公認会計士試験合格者と同一水準としないと当該資格のステータスの低下を招く恐れがある

#### <より平易にすべき>

- ・ 平成18年度改正で社会人受験者・合格者が増加していないため



■ 維持すべき

■ より平易にすべき

## アンケート調査結果 ③

Q5. 2段階の資格制度とした場合、監査ライセンス資格を取得するための要件となる実務補習や実務経験について、社会人が取得しやすいように現行より簡素化や要件緩和すべきか？

### 【主な理由】

#### ■ すべき

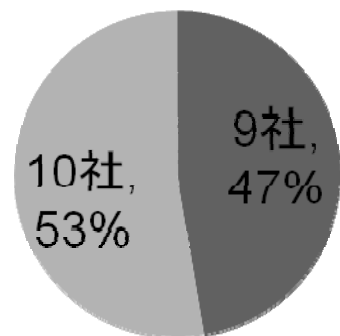
<すべき>

- ・ 決算期の実務補習運営上の配慮など、企業に勤めながら資格を取得しやすい制度への見直しが必要

#### ■ すべきでない

<すべきでない>

- ・ 監査に携わる公認会計士には、高水準の知識や実務経験が必要であり、監査ライセンスのレベルは保持すべき



Q6. 将来的な他国との会計士資格の相互承認について賛成か？

### 【主な理由】

#### ■ 賛成する

<賛成>

- ・ 将来的なIFRSの強制適用を見据えれば、会計士の知識・人材等のレベルはよりグローバルになる必要があり、国際的な人材活用の促進も望まれる

#### ■ 賛成しない

- ・ 例えば、親会社のガバナンス下で日本の会計士が海外子会社を日本の要素も取り込んだ上で監査を行うといったことも可能となる

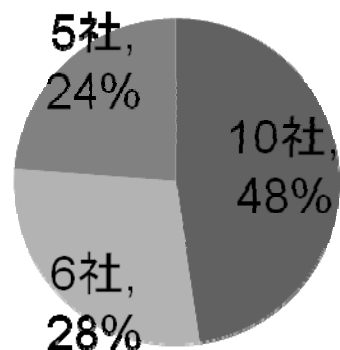
#### ■ どちらでもない

<賛成しない>

- ・ 国によって金商法・会社法などの制度が異なる中、監査業務、とりわけ個別財務諸表の監査は制度内容に依存するものであり、慎重に検討すべき

<どちらでもない>

- ・ 能力検定については賛成
- ・ 言語や資格保有者のレベル感等、対象国選定に配慮すべき



### Q7. その他、会計士制度に関する意見

#### 【主なご意見】

- ・一般企業が求めているのは「公認会計士」の肩書ではなく、「(A)会計の知識と経験を一定以上有する上で、(B)会社で戦力として活躍が期待される者」。公認会計士でなくとも、他の資格や特に資格がなくても、(A)の条件は満たしうる。監査ライセンスとしての資格は一般企業に不要であり、(A)のニーズを証明するに必要十分な程度の難易度の能力証明資格保持者を増やすべき
- ・資格とは生業にできなければ意味がないため、能力検定試験合格に資格を付与することは適切でない
- ・制度を頻繁に変更することは資格取得者のレベルにばらつきをもたらすため、好ましくない
- ・金融商品取引法(IFRSベース)の監査資格と会社法(日本基準ベース)の監査資格を明確に切り分けた制度とすべき
- ・企業ニーズは非監査領域にも拡大しており、監査資格、非監査資格を分けることによって、非監査業務のフィー適正化につながることを期待される
- ・単に制度を複雑化してコストアップを招くことは反対。むしろ監査法人がいかに安定的に監査業務を提供できるか、そのために公認会計士制度をどのように運営すべきかについて検討すべき
- ・会計能力試験は現行の日商簿記検定と国際会計検定(BATIC)を改良・強化することでこと足りるため、会計能力試験と公認会計士試験とはリンクさせるべきではない
- ・合否のみならず、TOEICのように点数が出るような試験であれば、自らの知識レベルを知ることができ、一定のインセンティブにはなるのではないか
- ・試験内容を、ある命題を与え限られた情報や条件の中で解を導く過程を記述させるようなものに変更すべき